

# 水道料金についての意見交換会

日 時 平成26年12月13日(土)

午前10時00分～

場 所 水道局3階大会議室

## 意見交換会次第

1 開 会

2 水道事業管理者あいさつ

3 説 明

大口水道利用者の水道料金の一部改定について

4 意見交換

5 閉 会

## 大口水道利用者の水道料金の一部改定について

### 1 水道料金見直しの理由

全国的に病院や大規模店舗、福祉施設等で、コストの削減や災害時の安全対策を理由として地下水利用の専用水道を設置し、水道水を地下水に切り替える動きが目立ち始め、本市でも毎年のように大口使用者が、専用水道に切り替えているのが現状です。

この地下水利用への転換については、今後も拡大傾向にあることから、その抑止に努めることを目的として料金体系を見直すこととしました。

### 2 現行の水道料金体系

流山市の水道料金は、口径別料金体系で、基本料金と従量料金の段階別逦増料金制としています。

#### (1) 基本料金

メーターの口径が大きくなるに従い金額が高くなります。

#### (2) 従量料金

使用水量が増えるほど単価が高くなる料金体制です(逦増型)。

水道料金表(1か月) 税抜

口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金(1 m <sup>3</sup> につき) (円)					
		0 ~ 5 m <sup>3</sup>	6 ~ 10 m <sup>3</sup>	11 ~ 20 m <sup>3</sup>	21 ~ 50 m <sup>3</sup>	51 ~ 100 m <sup>3</sup>	101 m <sup>3</sup> 以上
13	960	基本料 金のみ	14	140	<u>200</u>	<u>310</u>	<u>400</u> ↓ <u>310</u>
20	1,330						
25	1,640						
40	4,605	<u>140</u>			<u>200</u>	<u>310</u>	<u>310</u>
50	7,825						
75	17,010						
100	31,600						
150	73,400						

### 3 水道料金の見直し案

1か月あたり100 m<sup>3</sup>を超える水道利用者への従量料金の逦増度の緩和(値下げ)。

### 4 水道料金見直しの時期

平成27年4月1日から施行し、平成27年6月以降の検針分から適用予定。